



2026年4月27日

各 位

会社名： 日東電工株式会社  
(コード番号 6988 東証プライム)  
代表者名： 取締役社長 赤木 達哉  
問合せ先： 取締役 経理財務本部長  
伊勢山 恭弘  
電話番号： 06-7632-2101(代表)

## 任意の指名・報酬諮問委員会の体制改編に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、任意の指名・報酬諮問委員会の体制改編について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 改編の目的

当社は従前より、経営・指名・報酬諮問委員会を設置し、経営上の重要事項や経営陣の指名および報酬に関する事項について、社外取締役等からの助言を踏まえた検討を行ってまいりました。その後、経営陣の指名および報酬に関する事項の位置づけをより明確にする観点から、2025年6月20日以降は、任意の指名・報酬諮問委員会としての運用を行うとともに、その役割や在り方について継続的な検討を行ってまいりました。

これらの検討を踏まえ、諮問委員会の役割および取締役会との関係性について整理を行った結果、経営陣の指名および報酬に関する事項について、取締役会が適切に関与し、その監督機能をより明確に発揮するため、任意の指名・報酬諮問委員会を、代表取締役の諮問機関から取締役会の諮問機関として改めて位置づけることといたしました。

#### 2. 指名・報酬諮問委員会の役割

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、経営陣の指名および報酬に関する事項について審議を行い、取締役会に対して意見具申または答申を行います。具体的には、以下の事項について審議を行います。

- ・経営陣の構成、選解任および後継者計画等、経営陣の指名に係る事項
- ・経営陣の報酬体系等、報酬に係る事項
- ・その他、取締役会が諮問する事項

### 3. 指名・報酬諮問委員会の構成

指名・報酬諮問委員会の体制は、次のとおりです。

委員長(議長) : 社外取締役(委員の互選により決定する)

委員 : 代表取締役

社外取締役

社外監査役 1 名

※同委員会は、社外取締役が委員の過半数を占める構成とし、その公平性・透明性・客観性を確保します。

### 4. 効力発生日

2026 年 6 月 19 日

以上